## 港区志田町保育室運営業務委託事業候補者選考に関する質問への回答書

質問番号	質疑事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	保育内容について	募集要項			運営事業者が独自に実施している事業については、提案の内容 に関わる事項のため回答できません。
2	過去実績につい て	募集要項	8ページ 39行目	見積書を作成するにあたり、参考として過去3年間の収支 実績及び延長保育の利用実績をご開示いただけないでしょ うか。	<ul> <li>・年間契約の入札経過調書は区ホームページで閲覧可能ですのでご確認ください。</li> <li>・延長保育の利用実績(利用延べ人数、延長保育料)令和4年度 延べ982人 1,726,400円令和3年度 延べ983人 1,756,000円令和2年度 延べ897人 1,548,400円</li> </ul>
3	給食の献立につ いて	別紙 1 仕様書	1ページ 27行目	る。 し、港区と連携して決定していくという認識でよろしいで し、さか	基本的には区が作成する統一献立に基づき給食の提供を行っていただきます。誕生日会の行事食やアレルギー食への対応等が必要な場合は、献立や食材を変更(例:小麦アレルギー対応で小麦粉を米粉に変更)することが可能です。
4	登園退園システム	別紙 1 仕様書	1ページ 29行目	現在、コドモンのシステムを利用されておりますが、新委託事業者のアカウントを使用することは使用可能でしょうか。 また、システムの保守費用は発注者負担と記載されておりますが、システムの設置を新委託事業者がする場合、ネットワーク関連の工事費用については、新委託事業者負担になりますでしょうか。	区が発行するアカウントを使用していただきます。また、シス テムのネットワーク整備に係る経費は発注者負担となります。

質問番号	質疑事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
	交通整備員につ いて	別紙 1 仕様書	3ページ 8行目	交通整備員は、園外活動時の見守り等を行う保育支援者 (キッズガード)の業務内容とは異なる想定でしょうか。 当該職種の資格要件はございますか。 当該職員にかかる人件費は、事業者で独自に検討してよい でしょうか。貴区にて想定される費用はございますか。	仕様書項番8(1)ウに記載の交通整理員については、必須要件ではないため削除とします。なお、本公募において事業提案することを妨げるものではありません。 ※本回答の公表と同時に仕様書の修正版を公表します。 【参考】 交通整理員は、幅員が狭く交通量の多い路面に面している等により登降園時の誘導等の対応を想定した人員であり、厚生労働省の保育体制強化事業の拡充により示されているキッズガード(園外活動時の見守りを行う支援者)とは異なります。
6	食材配送業者や ごみ回収業者等 運営にかかわる 業者引継ぎにつ いて	別紙1仕様書	6ページ 18行目	保育運営に関わる現在契約中の業者(食材・ごみ回収・英語やリトミック等の保育活動に関わる講師など)は引継ぎ可能でしょうか。 また、引継ぎが可能な場合、ランニング費用をご開示いただけないでしょうか。	・保育室運営に伴い排出される一般廃棄物及び産業廃棄物、粗大ごみ回収・処分(運営事業者が所有する事務機器等を除く)については、区が処分事業者と契約しているため、本見積に含める必要はありません。 ・現運営事業者が契約している食材搬入業者については、現運営事業者から引継ぎを受ける際に紹介していただくことは可能です。費用については、地域性や同等規模園等を参考に必要な経費をお見積りください。 ・現運営事業者が契約している保育活動に関わる講師(事業者名)については、現運営事業者から引継ぎを受ける際に紹介していただくことは可能です。費用については、提案に関わる事項なので回答できません。事業提案を踏まえ必要な経費をお見積りください。
	現運営事業者と の引継ぎについ て	別紙 1 仕様書	6ページ 18行目	現運営事業者との引継ぎスケジュール等はどのようにお考 えでしょうか。また、その期間委託費等は発生しないので しょうか。	引継ぎ等に関する業務については、期間、内容、費用負担等について、区と事業候補者で協議を行い、必要に応じて引継ぎ業務を委託します。その場合、契約手続きの時期にもよりますが、令和6年1月以降(2~3か月程度)を想定しています。また、事業開始の準備に係る職員研修などの経費は、原則として事業者の負担とします。
	機械警備(登退 園ドア開閉)に ついて			保護者の送り迎え時の保育園のドアの開閉は、事務所のみ 対応可能でしょうか。それとも保育室内にモニター付き開 閉システムが整備されてますでしょうか。	事務所及び2歳児保育室で対応可能です。 その他保育室内にモニター付き開閉システムはありません。

質問番号	質疑事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
9	合同保育等引継 ぎの有無と職員 配置等について			員配置等の縛りがあるのか。	合同保育等に関することも含め、4月1日からスムーズに保育室 運営を継続できるよう、新旧運営事業者間で引継ぎを行ってい ただきます。引継ぎを受ける側についての配置基準はありませ んが、引継ぎ等に関する業務については、期間、内容、費用負 担等について区と事業候補者で協議を行い、必要に応じて引継 ぎ業務を委託します。
	採用活動時期について			選定された場合、どのタイミングから保育名を出して採用	採用活動については、選考委員会での選定後、港区業者選定委員会に推薦し、審議・了承を経た後からとなります。現時点では、令和5年11月21日(火)又は12月14日(木)の業者選定委員会での推薦・審議を予定しています。